



2025/01/17 15:27 現在の情報です。

発行年月日：2025/01/17
照会番号：0919446991

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成9年11月20日	不動産番号	0308000144311
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在	新座市栄五丁目			[余白]
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
4925番65	宅地	1:05	4925番6から分筆 〔昭和57年7月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和56年12月17日 第61823号	原因 昭和56年11月28日売買 所有者 川崎市中原区新丸子東二丁目924番 地 八洲開発株式会社 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成12年2月14日 第5255号	原因 平成11年4月30日本店移転 本店 愛知県東海市中央町六丁目47番地
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日
2	所有権移転	平成16年2月12日 第4265号	原因 平成16年1月22日贈与 所有者 川崎市高津区末長17番地8 遠藤光春
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成30年6月25日 第19143号	原因 平成25年9月24日住居表示実施 住所 川崎市高津区末長一丁目52番3号

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。